

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【公表番号】特表2010-518812(P2010-518812A)

【公表日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2010-022

【出願番号】特願2009-549139(P2009-549139)

【国際特許分類】

C 1 2 N	5/071	(2010.01)
A 0 1 K	67/027	(2006.01)
A 6 1 K	35/50	(2006.01)
A 6 1 K	35/407	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	9/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/34	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2006.01)
A 6 1 K	35/32	(2006.01)
A 6 1 L	27/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 P	19/00	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)
G 0 1 N	33/576	(2006.01)
C 1 2 Q	1/68	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	5/00	2 0 2 A
A 0 1 K	67/027	
A 6 1 K	35/50	
A 6 1 K	35/407	
A 6 1 K	47/36	
A 6 1 K	9/20	
A 6 1 K	9/00	
A 6 1 K	47/34	
A 6 1 K	47/42	
A 6 1 K	35/32	
A 6 1 L	27/00	G
A 6 1 L	27/00	V
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	31/12	
A 6 1 P	19/00	
G 0 1 N	33/15	Z
G 0 1 N	33/50	Z
G 0 1 N	33/576	
C 1 2 Q	1/68	A

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月14日(2011.2.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

CD34⁺、CD45⁻胎盤幹細胞の濃縮単離細胞集団であって、前記集団の細胞の少なくとも50%が、CD34⁺およびCD45⁻である細胞集団。

【請求項2】

前記集団の細胞の少なくとも70%が、CD34⁺およびCD45⁻である、請求項1に記載の細胞集団。

【請求項3】

前記集団の細胞の少なくとも90%が、CD34⁺およびCD45⁻である、請求項1に記載の細胞集団。

【請求項4】

前記集団が、CD34⁺およびCD45⁻でない幹細胞を含む、請求項1に記載の細胞集団。

【請求項5】

前記CD34⁺およびCD45⁻でない幹細胞が、CD34⁻接着性胎盤幹細胞である、請求項4に記載の細胞集団。

【請求項6】

前記接着性胎盤幹細胞が、CD200⁺、CD105⁺、CD90⁺、CD10⁺、CD34⁻およびCD45⁻である、請求項5に記載の細胞集団。

【請求項7】

前記接着性胎盤幹細胞が、CD10⁺、CD34⁻、CD105⁺およびCD200⁺；CD200⁺およびOCT-4⁺；または、CD73⁺、CD105⁺およびCD200⁺である、請求項5に記載の細胞集団。

【請求項8】

前記接着性胎盤幹細胞が、さらにCD117⁻である、請求項5に記載の細胞集団。

【請求項9】

前記接着性胎盤幹細胞が、CD10⁺、CD34⁻、CD105⁺およびCD200⁺である、請求項7に記載の細胞集団。

【請求項10】

前記接着性胎盤幹細胞が、さらにCD45⁻およびCD90⁺である、請求項9に記載の細胞集団。

【請求項11】

前記接着性胎盤幹細胞が、CD200⁺およびOCT-4⁺である、請求項7に記載の細胞集団。

【請求項12】

前記接着性胎盤幹細胞が、CD73⁺、CD105⁺およびCD200⁺である、請求項7に記載の細胞集団。

【請求項13】

前記CD34⁺およびCD45⁻でない幹細胞が、骨髓由来間葉系幹細胞である、請求項4に記載の細胞集団。

【請求項14】

前記CD34⁺およびCD45⁻でない幹細胞が、CD34⁺、CD45⁺造血性幹細胞である、請求項4に記載の細胞集団。

【請求項15】

CD34⁺胎盤細胞の集団を形成するために胎盤細胞の集団からCD34⁺細胞を選択

すること、および前記 $CD34^+$ 胎盤細胞の集団から $CD45^+$ 細胞を除去することを含む、 $CD34^+$ 、 $CD45^+$ 胎盤幹細胞集団を作製する方法であって、 $CD34^+$ 、 $CD45^+$ 胎盤幹細胞集団が作製される、方法。

【請求項 16】

前記集団の細胞の少なくとも 70% が、 $CD34^+$ および $CD45^+$ である、請求項 15 に記載の方法。

【請求項 17】

前記集団の細胞の少なくとも 90% が、 $CD34^+$ および $CD45^+$ である、請求項 15 に記載の方法。